



—東地中海・北アフリカ地域ニュース—

リビア：国民議会選挙の投票日確定 (6月10日付リビア選挙管理委員会声明ほか)

研究員 江崎 智絵

1. 国民議会選挙の投票日

リビアの選挙管理委員会は、2012年6月10日付声明で、国民議会選挙の投票日を7月7日とすることを発表した。2011年8月3日に発出された「憲法宣言」によれば、国民議会選挙は、10月23日の「解放宣言」から240日以内に実施されることになっていた。すなわち、遅くとも2012年6月19日には国民議会選挙が実施される予定であった。上記声明は、有権者登録に関わる技術的かつロジ的な理由などにより、国民議会選挙のタイムテーブルに影響が及んだとした。

2. 有権者及び立候補登録者数

国民議会の有権者登録は、5月1日から17日まで行われた。選挙管理委員会によると、270万人が有権者登録を行い、4000名が立候補を表明した。選挙区数は13である。

国民議会の議席定数は200議席である。そのうち、無所属の個人選出方式に120議席が、政治勢力別の選出方式に80議席が配分されている。

3. 今後の予定

「憲法宣言」によれば、国民議会は、選挙後の初会合から30日以内に暫定内閣首相を任命し、暫定内閣を承認するとともに、憲法起草委員会を選定することになっている。憲法草案は、同会合の開催から60日以内に起草され、国民議会の承認後、国民投票にかけられる。暫定国民評議会は、国民議会の初会合において解散となる。